

岩手県告示第471号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条第1項の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

令和2年7月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	規 格		生産業者		有効期限	
			保証成分量	その他の規格	氏名又は名称	住 所		
岩手県第 294号	炭酸カルシ ウム肥料	コーラル苦 土タンカル	アルカリ分 可溶性苦土 内く溶性苦土	60.0 18.0 14.0	肥料取締法第3条第 1項に規定する公定 規格のとおり	宮城石灰工業株 式会社	宮城県登米市中 田町上沼字北桜 場86番地	令和8年 3月30日
岩手県第 295号	炭酸カルシ ウム肥料	コーラル苦 土タンカル	アルカリ分 可溶性苦土 内く溶性苦土	60.0 18.0 14.0	肥料取締法第3条第 1項に規定する公定 規格のとおり	有限会社三和産 業	岩手県一関市東 山町松川字深堀 54番地の1	〃
岩手県第 296号	副産石灰肥 料	三陸45（カ キ殻有機石 灰）	アルカリ分	45.0	肥料取締法第3条第 1項に規定する公定 規格のとおり	株式会社北興物 産	宮城県気仙沼市 常楽148番地20	令和8年 6月4日